



# 生涯学習だより

はお休みします。

【今月の休館日】

- ☆町民センター 毎週月曜日、22日(火・秋分の日)
  - ☆B&G海洋センター 毎週月曜日、23日(水) ※21日(月・敬老の日)は開館します。
  - ☆Sunstar Hall 毎週水曜日、24日(木)
- 【ホームページアドレス】 <http://www.town.saka.lg.jp>

## 「パソコン教室」の紹介

◎問合せ 町民センター ☎(820) 1515

町民センター自主グループに「コスモスパソコン教室」が新たに加わりました。仲間と一緒にパソコンを通じて世界を広げていきましょう。興味のある方は気軽にお問い合わせください。

- とき** 毎月第2、4木曜日 13時～15時 ※都合により変更する場合があります。
- ところ** 町民センター **月会費** 3,500円
- 代表者** 奥迫 幸太郎

## ようよう坂町ウォーキングが150回目を迎えました。

健康づくりを兼ねた町おこしイベント「ようよう坂町ウォーキング」が7月11日(土)にサンセットウォークとして開催され、150回目を迎えました。当日はあいにくの曇り空ではありましたが、参加者は潮風を感じ、ひろしまベイブリッジ等の夜景を見ながら海辺のナイトウォークを楽しみました。



## 第152回ようよう坂町ウォーキング

～健康ウォーキング～参加者募集!

**とき** 9月26日(土) 9時～受付  
運動講座 9時30分～10時  
ウォーキング 10時～12時

雨天時は、町民センターで健康運動指導士によるウォーキング講座を行います。

**ところ** 町民センター2階 ホール

**内容** 潮風に吹かれながら、約4kmの平坦なコースを歩きます。途中、健康運動指導士によるウォーキング講座もあります。

**参加費** 200円

**対象** どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴のこと)

**持参物** 水筒・汗拭きタオル・マスク・運動のできる服装と靴

**申込締切** 9月18日(金)

※参加者には、坂町をはじめ県内44のウォーキングコースを紹介した『ひろしまウォーキングBOOK』をプレゼント!

◎申込み・問合せ 保健センター ☎(885) 3131



## 町営平成ヶ浜住宅 入居者募集!

◎問合せ 住宅に関すること(役場産業建設課) ☎(820) 1512  
こども園に関すること(役場民生課) ☎(820) 1505

【住宅種別】特定公共賃貸住宅(子育て世帯向け定期借家)【認定こども園併設】  
鉄筋コンクリート造

1号館:8階建(平成17年度建設) 2号館:9階建(平成19年度建設) 3号館:10階建(平成22年度建設)

	1号館	2号館	3号館
募集戸数・間取り・面積	4戸(410・501・609・701号室) 3LDK 約73㎡/戸	2戸(102・908号室) 2LDK 約64㎡/戸 3戸(209・401・501号室) 3LDK 約73㎡/戸	1戸(901号室) 3LDK 約73㎡/戸
家賃限度額(月額)(収入階層による)	54,000円～69,700円	2LDK 47,000円～60,600円 3LDK 53,200円～68,800円	54,000円～69,700円
駐車場使用料(月額)	3,000円(団地外の近接場所となる場合があります。)		
申込期間	現在、随時募集中(申込みがあり次第、締め切ります。)※土日、祝日を除く。		
申込方法	特定公共賃貸住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類(申込みのしおり参照)を添えて申し込んでください。 ※印鑑をご持参ください。		
受付場所(時間)	役場3階 産業建設課(8時30分～17時30分)		
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。		
入居可能時期	別途通知します。		

### ◆入居資格

- 同居しようとする親族に平成27年4月2日以降に生まれた児童がいる世帯であること。(妊娠中を含む)
  - 納付すべき税金等(町県民税、所得税等)を滞納していないこと。
  - 収入が基準以内であること  
※入居者全員の年額所得の合計が、定められた基準範囲であること。(裁量階層有り)  
※特定公共賃貸住宅の政令月収が158,001円から259,000円であること。
  - 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。
- 注) 妊娠中の方は、母子健康手帳または医師の証明が必要です。  
注) 入居資格等詳しいことについては、役場産業建設課へお問い合わせください。  
※現在、坂町出身者に係る入居資格要件を緩和しています。

### ◆入居の条件

- 借地借家法に基づく定期借家であるため、入居期間は入居したときから5年間とします。
  - 入居後5年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。
  - 虚偽の申請による申込みの場合、入居申込者及び同居者が暴力団員と判明した場合には、入居許可を取消し住宅の明渡しをしていただきます。
- ◆平成ヶ浜住宅に併設している認定こども園について  
平成ヶ浜住宅には認定こども園が併設されています。平成ヶ浜住宅に入居される方で、入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。(詳細については、役場民生課へお問い合わせください。)

## 秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～9月30日(水)

令和2年 年間スローガン **あおるより ゆずるあなたが かわいい**

### 運動の重点目標

- ① 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ② 高齢運転者等の安全運転の励行
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止



- ◆ 夜間の無灯火自転車での走行は、危険がいっぱいです。必ずライトを点灯し、反射材もきれいにしておきましょう。また、傘差し、スマートフォン等を使用しながらの走行は危険ですのでやめましょう。
- ◆ 黒っぽい服装は事故に遭いやすいので、夜の外出時には、反射材をつけましょう。
- ◆ 後ろの席に座る時も、必ずシートベルト・チャイルドシートを忘れずにしましょう。
- ◆ 違法駐車は、交通の流れを乱し、円滑な交通を阻害し緊急車両、救急車両及び消防車両の活動を妨害すると共に、ドライバーや歩行者の視野を妨げ、駐車車両の前後の横断事故の原因となりますので、絶対にやめましょう。